

新設小学校の基本設計（案）について

1. 基本設計における基本的な考え方

整備基本計画の基本理念である「児童の学びと学校生活に実りと安心のある学校づくり」に基づき、学びの場としての快適な環境、児童が安全で安心して過ごせる生活空間の創出や地域コミュニティの核となる学校づくりを目指すとともに、将来的に児童数が減少した場合には、多様な用途に転用可能な可変性のある学校づくりを目指します。

2. 基本設計の内容

(1) 土地利用について

- ・敷地東側が広いこと、近隣の道路状況や土地の高低差を考慮し、敷地東側に建物を配置し、西側に校庭を配置する。
- ・建物配置にあたっては、周辺地域の日照に配慮し、3階建となる校舎を南側に、平屋建てとなる体育館を道路境界から極力距離を離して北側に配置する。

敷地面積：約3.2ha

校舎：約9,000㎡（普通教室：30学級，特別支援学級，特別教室など）

体育館棟：約1,900㎡（バレーボールコート2面）

プール：約450㎡（水面積）（大プール：25×15・7レーン，小プール：15×5）

屋外施設等：グラウンド（トラック，野球場1面，サッカーコート1面）

(2) 建物・諸室の配置について

管理諸室・特別教室棟

- ・職員室からグラウンドが見渡せるようグラウンドに向け西側に配置する。
- ・校舎内の動線をコンパクトにするため、管理諸室と特別教室を集約して西側に配置する。

普通教室棟

- ・普通教室を全て南向きとするため、棟を2棟に分割し、南北に平行に配置する。

給食室棟

- ・搬入車両が日常的に出入りするため、児童動線と交錯しないよう車両出入口付近に配置する。
- ・敷地内動線を確保するため、東側道路に沿って建物を配置する。

体育館棟

- ・建物の採光や駐車場を確保するため、東側道路に沿って建物を配置する。

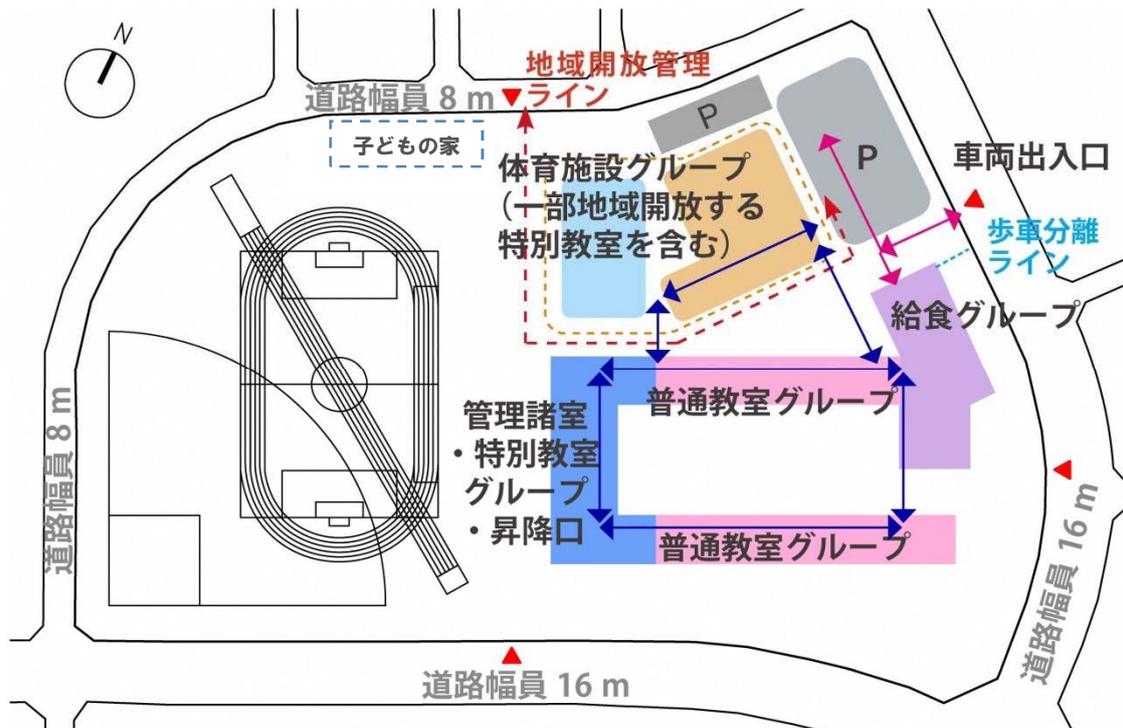
3. 地域開放施設について

【開放予定施設】

地域活動室，ミーティング室，家庭科室，体育館，グラウンド

※地域開放エリアは、施設管理やセキュリティに配慮し、地域への開放用の出入口を設け、教育活動と地域活動を区分できるようにする。

4. 配置イメージ（案）【詳細別紙】



5. 今後のスケジュール

平成29年	7月	基本設計の作成 ⇒開校準備委員会への基本設計説明（8月～）
	8月～2月	校舎実施設計 ⇒開校準備委員会への校舎実施設計説明（3月～）
平成30年	9～2月	体育館実施設計、外構等実施設計
	10月～	工事着手
平成33年	1月	工事完了
	4月	開校